**平成２７年（フ）第６３７号**
神奈川県横浜市神奈川区白幡仲町15－６－103
債務者　カーン　ズヘブ　アリ
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月７日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６３８号**
東京都墨田区業平４丁目11－３－203
債務者　千頭　香子
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月７日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６４１号**
東京都墨田区両国４丁目38―12―1004
債務者　末吉　史英
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月７日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６４３号**
東京都大田区大森南２丁目１－５－509
債務者　西田　　翼
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月７日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６４５号**
東京都板橋区富士見町13―３―202
債務者　大野　修司
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月７日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６４６号**
東京都杉並区堀ノ内２丁目１－33
債務者　三ケ尻よし子
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月７日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６４９号**
神奈川県横浜市旭区今宿東町807　今宿ハイツ３棟401
債務者　伊藤　佳慧
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月７日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６５０号**
埼玉県さいたま市南区南浦和３丁目49―７―902
債務者　鈴木　幸子
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月７日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２１２号**
沖縄県沖縄市登川１丁目10番30号　メゾンライズ303号
債務者　下地　伸幸
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月15日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

**平成２６年（フ）第９７３８号**
埼玉県飯能市八幡町５－４－７Ｃ
債務者　磯部　　絢
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月９日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１２７６３号**
東京都大田区大森東２丁目17―６―306
債務者　川西　　学
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月９日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１２７６４号**
東京都大田区大森東２丁目17―６―306
債務者　川西　美雪（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月９日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１２８４１号**
東京都江東区塩浜２丁目５―15　新塩崎荘
債務者　牛嶋　耕二
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月９日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１２９７７号**
東京都目黒区東山２丁目７－３―103
債務者　中村　雷太
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月９日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１３０３９号**
東京都墨田区堤通２丁目６－７―1302
債務者　湯澤栄子こと　金　　栄子
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月９日午後４時
東京地方裁判所民事第20部